

教育支援ボランティア活動に参加する皆さんへ

茨城大学全学教職センター
センター長 小川 哲哉

茨城大学全学教職センターは、学校現場や地域の要望に積極的に応えられるよう、教育関連のボランティア活動に学生を派遣しています。

1つ目の水戸市学校支援活動は、平成16年度に茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との間で締結された協定にもとづいて運営されてきましたが、全学教職センターの本格稼働に伴い、2017年度からは学部を問わず、どの学部の学生も活動に参加できるようになりました。この活動は大学が地域の学校教育を支援して、社会の要請に応えるという側面と、将来、教員を目指す学生に教育実践の経験の場を提供するという側面の二つを持っており、大学にとって意義深い事業になっています。またボランティア派遣を受けた学校からも、教育活動に大変役に立ったと、高い評価をいただいています。

2つ目の県内教育支援ボランティアは、茨城県内の教育関係機関から随時募集を受け付けています。全学教職センターで内容や安全性の確認を行い、教育支援ボランティアにふさわしい活動を学生へ情報提供しています。

3つ目は平成27年度から始まった高等学校への教育支援ボランティアです。高校教員を目指す学生から高等学校でのボランティアの要望があることや、高校教員を目指す一般学部の学生が増えて欲しいとの思いから、学生が高等学校でボランティア活動を行う機会を増やしたいと考えました。県内の高等学校のご協力を得てボランティア活動が実現しました。

これらの事業は開始以来今日まで、関係者の努力により、大きな事故もなく運営されてきました。これからボランティア活動に参加する皆さんも、これまでの実績を十分に理解して、以下の諸点に気を付けて、ルールや規則に従った活動をしていただくようお願いします。

(1) 教育実習に準ずる活動の心構えで参加すること。

単なるお手伝いのボランティア気分ではなく、服装その他、教育実習に準ずる心構えで参加してください。

(2) 派遣先学校との約束は契約です。

活動について学校と決めた活動内容、活動日、活動時間などの約束は必ず守ること。契約の履行は社会人として最も基本的なマナーです。また勝手な判断で、決めた内容を変えてはいけません。

(3) 派遣先学校との連絡は十分にとる。

活動に関することは学校と十分に連絡をとり、詳細な指示を受けてください。また必要に応じて大学とも連絡をとってください。

(4) 交通事故に気をつけること。

派遣先学校との往復には十分気をつけてください。また通勤の交通手段等については学校の指示を受けてください。

【大学の連絡窓口】

○全学教職センター事務室 教育学部A棟2階 A201室

メールアドレス center-te@ml.ibaraki.ac.jp 電話 029-228-8327